

平成 26 年 6 月 10 日（火曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

（山田儀雄議員質問要旨）

○ 町有地（美佐野押山地区）の有効活用について町長の見解如何。

（町長）

山田議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まずは、町有地の有効活用についてということであります。

議員おっしゃったとおりであります。美佐野の町有地に関しては、土地開発業者の特別土地保有税の滞納分として、ある意味で相殺したというような形で取得したものであります。

私自身は、通常のそうした処理を考えてみますと、当時のメーンバンクがよくそうしたことを認めてくれたなど。そういう意味では、メーンバンクに対しては感謝を申し上げたいと思っております。通常ですと、計画が破綻したその時点では、民間を優先する形で補償がされていきますので、結果的に言えば、御嵩町は不納欠損という形で処理をするだけのものであったわけですので、そういう意味ではお金にはなりませんでしたが、基本的にはそれに値する、それに近い金額の土地を取得できたという意味で、最悪の状況に至ることはなかったというふうに考えております。

私自身は、この土地に関しては、ほぼただで手に入れた土地、前の柳川町長もおっしゃっていましたが、基本的にはこれを売るとかお金にしようという考えはありません。最悪の場合、何か工場など進出してくれるのであれば、プラス・マイナス・ゼロでいいので、当然整地はしなきゃいけないわけですので、そうした経費だけが出ればいいのかという、そんな感覚で見えております。

ただ、このゴルフ場の計画地というのは、町が取得したその土地を基本に、個人の所有地、美佐野地区の共有地を含めて計画がされております。議員が御心配されているとおりでありまして、御嵩町としては、この町有地の有効利用というのは、民間の地権者とのいわゆる共同という形が必須であると考えております。町有地だけが開発できればいいという考え方はしておりません。美佐野地区の方々にも再三お願いをしたいということで、一緒にやりましょうよという意味でお願いをしているところであります。

（中略）

大量な建設残土の行き場がまだ決まっていないということでもありますので、いずれ何とかしなければいけないということになり、御嵩町は、これについては県を通じて手を挙げているという状況にあります。これだけ積極的といいますか、具体的に手を挙げて、残土の容量まで含めて提案しているのは、多分全国でも御嵩町ぐらいではないのかなというふうに考えております。

ただ、最近お伝えしておりますのは、御嵩町としても無条件で残土の処理をお引き受けするということは申し上げてはおりません。拙速に事を運ぶということもしないつもりであります。状況が動き出せば、必ず反対意見や、また懸念する意見が出てくると思いますので、こうした案件についても丁寧に取り組むという姿勢は崩してはならないというふうに思っておりますので、ある意味、御嵩町にもそれだけの時間が必要ですよということを先方にはお伝えしてあります。それをどれくらい重きを置いて考えていただけるか、これについて問題点が出てくるかもしれない。ＪＲ側のタイムスケジュールと御嵩町側のタイムスケジュールがぴったりと合うと

ころに今はないというふうに考えております。厳しく言うなら、お断りをすることもございますよという伝え方をしております。

(後略)

平成 27 年 3 月 11 日（水曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

(岡本隆子議員質問要旨)

○ 御嵩町でのリニア残土埋立て処分について如何。

(町長)

今、産廃問題の話もありましたけれど、私は運動をした一人として、反省すべきところは反省しておかなければいけないと思います。処分場問題についても、実は御嵩町は行政として、広報紙で多分、平成 3 年の 9 月、10 月、11 月あたりで町民には知らせていました。たまたま我々は平成 4 年の 1 月の朝日新聞の夕刊で知って、何も知らされていないということを最初は言っていたんですけど、実は知らされていたということが事実であります。

今回、環境影響評価準備書という、こんな厚いものがあるわけでありまして、これも J R は公開し、御嵩町でも約 1 カ月ぐらい閲覧が自由にできる機会を設けております。残念ながら、御嵩町ではたった 1 人が見に来られただけです。ゴルフ場の関係者だったらしいですが、あの方方は一人も来られなかった。私もちょっと意外だったんですけど、それに基づいて、これから環境影響評価をしていく。とりあえず、J R が行う環境影響評価というのは、御嵩町の場合はトンネルをつくりますので、その出入りに関した J R そのものが用地を買わなければいけない、使わなければいけない、そういう土地に関して、その周囲の環境影響評価をしていくということでもあります。そして、残土処理が決まって、この地がどうなのかということをおおむね決めた時点で、その埋め立て処分をする、造成をする地の環境影響評価は J R が行います。決定権ではありません。その結果を聞いて、私は断る場合もありますよということは最初から言っております。ですから、判断する時期というのは、J R 側がまず意思表示をして、御嵩町の遊休地を使いたいと意思表示をされたなら、まず J R は民間会社でありますので、J R の責任において環境アセスを行うと。その上で、御嵩町が判断をしていく。ノーという返事もあり得ます。環境審議会にお諮りするとしたら、その時点。J R の環境アセスがしっかりと出た時点で埋め立てが可能なのかどうか、いろんな手だてが考えられるかだと思いますので、その人の知恵を集約して、そういう用地を埋め立てしてもいいのかどうか、対応できるか否かを判断するのは、最終的には御嵩町ということになります。

(後略)

平成 27 年 12 月 9 日（水曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

(谷口鈴男議員質問要旨)

○ リニア中央新幹線事業における建設発生土の活用について町長の所見如何。

(町長)

おはようございます。

私のほうからは、リニア中央新幹線に係る建設発生土についての現段階での考え方とか、そういう部分について答弁をさせていただきます。

(中略)

今回、また要望がありましたので2件目ということで報告・情報の提供をいたしましたけれど、やはり同じ考え方を持っておられるということでもあります。その際の地元の方々の思いというのは、町有地との一体の利活用を考えてほしいというのが地元のお考えであります。

(中略)

リニア建設時の発生土の利用については、先ほど長々と説明したとおり、その方針は変わっておりません。既に官民ともに手を挙げている状態でもありますので、どちらかといえばボールはＪＲ側にあるという状況であります。そして今回の要望は、これまで水面下でお伝えしてきた垂炭廃坑への充填を前提とした建設発生土の利活用をテーブルの上にのせていただく要望をしたということでもあります。具体的には、その可能性の研究をＪＲ、県、町で検討する場をつくっていただきたいという要望であります。

(中略)

押山の利活用とあわせまして垂炭廃坑への利活用ということで、この２つのボールをＪＲ側に投げることができたと、現在その２つのボールをＪＲ側が持つておられる状態です。あとは、これから我々の働きかけであるとか、研究を通し、でき得れば押山の残土、いわゆる建設発生土の処理も含めてＪＲ東海とウイン・ウインの関係ができればというふうに考えております。

(中略)

問題はクリアしつつ、当初の予定どおり、８年９カ月前に我々が責任を持って決めた用地取得を今これから生かせる状態にしていくということ、またそれによって信頼関係を構築しつつ地下充填にもリニアの建設発生土を使えるという状態、その両方を追い求めていきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。以上であります。

平成 28 年 6 月 8 日（水曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

（岡本隆子議員質問要旨）

○ 御嵩町でのリニア残土処分の安全性如何。

（町長）

何回も同じ質問をされますけれど、ポイントを外しておっしゃっているように感じますので、確認をしておきます。

きょうは黄鉄鉱ですか。前はウランだったと思いますけれど、私は総じて安全なものしか受け入れませんということをこの場で答弁しているはずですよ。これを忘れていただいても困ります。

ＪＲが決定したからもうそれで済んでしまうと、今の表現も間違っています。私はＪＲに対して、もう既に、ＪＲさんが決定されても、最低でも１年ぐらい要りますかねと。町民との合意形成をしなければいけないから早く情報をくれないとそれはできませんよ。そして、その上で受け入れるということは１００％決定しているわけじゃありませんよと。お断りするかもしれ

ませんよということも多分この場で答弁として言ったはずです。それを全て理解していただければ、このような質問にはならないと思っております。

それと情報公開についてでありますけれど、やはり過去のことですので、きちんとした分析をしなきゃいけない。実は平成3年の10月か11月、2カ月間にわたって御嵩町は広報で産廃処分場の受け入れ計画があるということを知らせているんです。我々町民が知らなかっただけでスルーしてしまって、我々は平成4年の正月、朝日新聞の夕刊で知ったと。

基本的には、そこからいろんな運動が始まったということをお前提として考えていただければ、今のような話にもならない。御自分が動き出してから産廃問題が扱われたという話ではないんです。そういうところを過去にさかのぼってでもしっかりと調べて、何が起きたのかということ、やはり我々は時間がたつとともに忘れていってしまいますので、もう一回思い出しつつ対応していただけたら幸いに思います。以上です。

令和元年12月10日（火曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

（岡本隆子議員質問要旨）

○ 御嵩町でのリニア残土処分の考え方如何。

（町長）

（前略）

決定的な違いは、産業廃棄物とは全く違うという経緯があるということです。町内から発生した土を町内で処分したいという至極真つ当な考えでもあるかと思いますが、基本的に実やり方が乱暴だと。私自身も過去において聞いたことはあります。工事ヤードをつくり、そこに仮置きをしておく。しかるべき処分をしますという、そこで終わっていましたので、議会とともにお話を聞いたときには、少なくとも私は一度も対策土についての説明は具体的に聞いていません。事前に町長に説明をしたいとアプローチはありましたが、私はお断りしたと、議会と一緒に聞くということでお断りをしました。それは事前に聞いてしまえば、逆に私はJR側で頑張っているのかと疑いを持たれるから、それは御嵩町では本当にいろいろなことがありますので、それを避けたという意味であります。

（中略）

先ほど申し上げたように、工事ヤードに一旦保管をしておいて、その後、適切な処分をしますということで話が済んでいた話です。ですので、対策土について今回御嵩町のそうしたため池の跡に埋めていこうという考え方だと思いますけれど、それが具体的にでてきたことに関し、非常に戸惑ったという立場であります。私はこの件に関して、議会と一緒に2回直接説明を受けた、その事実しかございません。アプローチはあったようですけれど、今は会わないという返事で済ませております。もう一回は、JR東海の本社のほうで社長を初め役員の方々とお会いしましたが、そんなところで要対策土云々という話は出るわけではありせんので、トータル的に早くやっていただいたほうがいいんじゃないかということは、全体的に知事を初め各沿線首長さんは発言をされます。御嵩町の場合は亜炭廃坑にシールド工事から出る泥について使いたいという意思表示をして、これは10年ぐらいかかりましたが、この春から研究をしまして使えるという答えが出てきていますので、積極的にその点についてお願いを申し上げ

げたということだけであります。

私は、常に方向が示されても、考え方としては1年ぐらいかかるんじゃないですかということとはメッセージとしてJ R東海にも言ってきたわけですので、まだ3カ月ですか、3カ月半ほどで答えが出る問題ではないということははっきりしているかと思います。

要対策土については、専門的に考えれば当たり前のことであって、土を掘れば出るものであります。法制度が厳しくなって、その原因を追求するということが普通になってきましたけれど、これはもう並の場合なら知らん顔の話だと思います。これはトンネルを掘ったとしても、道路をつくったとしても、個人の住宅の基礎をやったとしても要対策土は出る可能性はあります。そういう意味では、いわゆる緩やかに扱ってきた時代が非常に長かったということも言えるかと思います。現在は時代が違いますので、そうしたものについてはきちんとした調査をした上で、検査の上使っていいか悪いかということも含めて判断をしていくということでもあります。

自然由来でありますので、土に含まれていても何ら不思議はありません。そのために基準値というものが設けられていて、基準値については人間の健康を損ねないというのが基準値の上限であるかと思うので、それ以上のものが出てきたとしたら、眺めながらしっかりと考えるということかなということだと思います。基本的に私は隠すということとはしません。これまでもあらゆる隠し事はしていないと、これは自負をしております。人を裏切らないということも私の人生の目標でもあります。

(中略)

いずれ広報を通してとか、町民との対話の場でそういう話も出てくれば説明をしたい。現段階では決まっていないということも申し上げたいと思っております。

また、その中の3点目の質問の中に合意形成をどうするのかというお話でありましたけれど、それは岡本議員が私が受け入れることを前提として聞いておられるような気がするので、合意形成については具体的には今考えておりません。

先ほどから申し上げているように、4点目の質問に対しては、あくまでもJ R東海の予定であります。3年後といいますか、2年半後ぐらいに着工するからそれまでに間に合わせなきゃいけないというのは、あくまでもJ R東海が言っていることであって、私は従前より最低1年かかりますよね、その判断をするのはということを書いてきたわけですから、判断するのはこちらです。J R東海もそうしたメッセージはわかっていることだと思います。新幹線は速いんですけど、そういうことが非常に遅いというのを私は最近J R側にもよく言うようになりました。そういう意味では非常に難しい問題です。一つ間違えば町内紛糾して、議員も責められるような事態が想定される。基礎自治体ってそういうものだということが多分わかっていないという人たちだなということは改めてわかりましたので、そういう部分もしっかりと伝えていきたい。私自身としては熟考していきたいというふうに考えております。

(中略)

対策土については工事ヤードに保管して云々という話で、それで完全に終わっていたので、私は終わっている問題だということを受け取っていたということでもあります。

判断をする云々についても、最低でも1年かかるでしょうね。明示された計画というのは町有地もございました。半分近くは町有地であったんではなかったかなと記憶をしておりますけれど、希少野生植物、これらを守って環境アセスメント上大丈夫なところということで御嵩町

の町有地も含んで平地をつくるという計画で、当時の土量は 90 万立米であります。私自身は要対策土が出るという報告も受けてはおりませんでしたので、思案の中には入っていなかったということであります。以上です。

令和 2 年 9 月 7 日（月曜日） 町議会一般質問（抜粋）

（岡本隆子議員質問要旨）

○ 町有地におけるリニア残土処分の考え方如何。

（町長）

先ほど産廃についてお話をさせていただきましたが、自負しているという中でも、三者協議で解決したということになった時点でも、町長は業者、県と密約をしているんじゃないかと随分言われましたけれど、何もございません。ここでお答えする内容についても同じであって、現状どうなのかをきちんと話す分が事実でありますので、その辺りについてはよろしくお願ひしたいと思います。

（中略）

御嵩町では、遮水シートではこういうものは止まらないと、また破損した場合に駄目じゃないかと、本を読んだり、御嵩町の歴史についてよく調べてくれということをその場で言ったはずであります。ということは、それ以外の提案があれば、考えるに値してくるわけでありますけれど、現段階では、新聞ではあの頃実行するんだ、その前に私はそれを言っていたと思いますが、1 つ具体的な提案がありましたので、それはノーともう返事はしてありますので、今は何ら提案はございませんので、残念ながら考えることも必要ないと思っております。

（議会）

行政だけの責任ではなく、議会にも提案し、議会に認められないとこの土地については処分等々はできないということであります。したがって、現段階では悩むには値した状態ではないと思っております。最低 1 年と言いましたのは、有効な、こちらも考えなきゃいけないんだと思うような提案がされて、1 年ぐらい必要だとずうっと言ってきたはずです。一旦それはノーだと言ったわけですので、新たな何らかの提案がなければ、私のほうでは何も考える必要はないと現段階では思っているところであります。

最後になりますけれど、どういうお伝えの仕方をするかということですが、どんな案であっても、このコロナについても何でもそうありますけれど、行政がどうやって分かりやすく町民の方々にお伝えできるのかということは永遠のテーマで、いつも苦慮しております。議会の皆さんもなかなか議会活動について町民の方々に知っていただくという機会は少ないと思いますが、何らかの変化があればお伝えしなければいけないというふうには、現段階では思っておりますけれど、何の変化もないということは、もう町民の皆さんが御存じの提案があったということだけでありますので、人を集めることがいいのか悪いのかも、このコロナ禍の中で考えつつ模索したいと考えております。

（中略）

なぜ議会と一緒にしてくれと言ったかという理由になるわけですが、私自身は、瑞浪にしても、中津川にしても、恵那にしてもそうですけれど、出た土に対しての要対策土が出た場

合には、取りあえず仮置きをするということで協議を進めているというふうに聞いております。議会と一緒に話を聞かせていただいたときには、御嵩町は最終処分という言い方をしたので、私は遮水シートについては、もう既に御嵩町では二十何年か前に否定していると、議員の皆様の前でも言ったはずです。しっかりと勉強をして、その後来てくれと。まだ勉強していないみたいですので、新たな提案は何もありませんから考える必要がない。

それともう一つは、なぜ御嵩町だけが最終処分なのかということです。その疑問を晴らしていただかないと、私としては土地を売りましょうということとは言えないと。実は、JRのほうから事務方のほうに面積、いわゆる測量をさせてほしいと、目的としている場所の測量ですが、一切入ってもらっては困るということにしておりますので、新たな提案が出て、ちょっとこちらを考えなきゃなと思うようなものが出てくれば、そうしたことは応じて、皆さんには当然報告をしていくということになると思います。以上です。

令和2年12月8日（火曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

（山田儀雄議員質問要旨）

○ リニア発生土置き場に係る管理等の考え方如何。

（町長）

（前略）

建設発生土と産業廃棄物の違いというの、ある程度確認ができたかと思います。建設工事を実施し発生したものを、いわゆる建設発生土として一くくりで言いますけれど、実際にはくくりとしては正しいことではありますけれど、我々が得ている、感じている建設発生土というのは、どこへ持って行って埋めてもいいんだという感覚で捉えているものを建設発生土、それぞれが家を建てれば当然いろんな掘ったり埋めたりするわけですので、土を出したり入れたりということをしますから、建設発生土などというのは一人一人個人の問題でもあるわけですが、大きな工事の場合には、そうした出のほうが圧倒的に多いというものもありますので、そこでの安全性という問題かと思います。

（中略）

公有地、いわゆるそれぞれの市の土地であるとか町の土地であるとか、ここを選定されて指定されているのは御嵩町だけだなあということは、それぞれに聞いたわけではありませんで、そう感じました。

そのとき私は思ったんですが、これを仮に民有地だったとしたら自分には何ができるのか、議会では何ができるのか考えた場合に、民・民の計画で民・民の買収ということになってきて、先ほどの法体系ということになれば、JRがこうしますと言えば、売った人があるとしたらその方法のみになっていくと。行政や議会が交渉するよりも楽に行けるんじゃないのかなとは思いますが、むしろ御嵩町の選定結果、防災ため池、廃止ため池を指定されたのは、御嵩町にとっても、仮に受け入れるとしてもチェックがしやすいんじゃないかということは改めて感じたところであります。

（中略）

貸すにしろ売るにしろ、私は上程を仮にしたとすると、それは通すつもりで出すということ

です。皆さんに反対をしてほしくて提案するというのは、行政の長としてできることではありません。ただ、それを時期的にどのような時期にどうするのか、いまだイエス、ノーということの確認事項が多過ぎて態度が決められないというのが正直なところであります。安全なもの、安全にするもの、いろいろ解釈はありますけれど、結論は満足できる答えが得られたということになるのか、いつまでたっても満足できないということになるかは別として、いずれかは出さなければいけないというのは事実でありますので、皆さんとしっかり考えていきたいというふうに思っております。以上であります。

令和2年12月8日（火曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

（岡本隆子議員質問要旨）

○ 町有地におけるリニア残土処分（要対策土）の考え方感如何。

（町長）

（前略）

まず1点目は、以前から申し上げているとおりであります。

2の1点目、今回私が岡本議員の発言、J Rに対しての質問、これは非常によかったと思っています。その内容というのが、いわゆる遮水シートの問題であり、埋立て期間中の排水はどうするのかというのは、非常にいい質問をされた。ただその後の答弁に対しての食い下がるということがなかったので、心の中ではなぜもっと言わないということをおもっていました。

今回、2の1で言うなら遮水シートの評価であります。私が今回一番注目をしたのは、二重の遮水シートもそうありますが、上場の二重遮水シートでの封じ込め工法であります。説明の中には、そのシートで包み込んだ後、また安全土で約3メートル埋めると。その上をコンクリートなりアスファルトなりして、要は水を地下へ出さないということを言っています。対策土の中を、いわゆる土管を通して、そこから水を取っていく。これが出なくなれば、それでもう終わりにする。ある種、そこで水が止まるということは、雨が降ったとしてもそこを通過してこない。私は風化、劣化がしやすいとかねてから申し上げているのは、すり鉢の底をつくるだけで、上はやらないというような工法が圧倒的に多かったものですから、防災ため池、農業ため池の役割を果たしていた場所ですので、下流域に水が要らないということで廃止をしたんですけれど、どちらにしても集水能力がある場所だということは分かっておりますから、雨が降った場合、埋立て期間中だったらそのまま野ざらしの状態、そこに一番底辺にシートがあるだけという状態ですので、これはゆゆしきことでもあるし、岡本議員もいいところに気がついていただけたなというふうには思っておりますけれども、もっともっと想定問答集でも作っておやりになったほうが良いような気がします。

2の2であります。この質問を私にされても答えようがありません。私も知りたいと思えますし、岡本議員が質問されたとき、よい質問だと先ほどから言っていることではあります。J Rに聞いていただきたい。今後、埋立て期間中についても、私も質問をしていきたいと思っております。排水の管理であります。あのときの答えは、J R東海がやりますということを書いていただけたように思いますが、これは谷口議員の御提案にもありましたように、基本的には管理しやすい、町が口を出しやすい状況をつくっておくことのほうが良いだろうというこ



とは考えております。

(中略)

先ほども言いましたが、議会と私は同じレベルにあります。どれだけ情報を収集したとしても、集めやすいのは私のほうかなと思いますけれど、始まりは一緒でありますので、議会も必要なものは要求していただければよろしいかと思います。

そうした中で、情報公開という言葉をお使いになるんですけど、私、何か隠していますか。隠していないような気がするんですよ。もう議会と一緒に話を聞くと行ったときから隠す気はない。ただ、相手のあることですので、文書等はある程度しっかりと管理しなきゃいけないと思っていますけれど、岡本議員、そういう気ないでしょう。そこまで厳しく言っているわけではありませので、これも情報公開の一つであります。

御嵩町の情報公開条例をよく読んでいただきたいと思います。その中に、原則公開という言葉があるはずです。その情報公開条例の中に原則公開という言葉を入れさせたのは私です。柳川前町長に対して、これどうせつくるのなら、いわゆる公文書というのは町民のものだと。だとするのなら、プライバシーであるとか金額であるとか、そういうものに関しては慎重にやらなければいけないけど、ほかの公文書なんてものは町民のものだと、原則公開していけばいいということを申し上げて、条例の中にもその文言を必ず入れてくれということから、1週間、10日たった頃に、おまえの言うようにしておいたぞということをおっしゃっていただけたんですけど、非常にある種斬新なものであると。私は行政の関連で隠すことはありませんので、その辺りの御認識はしていただきたいというふうに思います。

(中略)

今はJ R側に投げられたボールは、先ほどの賃貸にするか買収にするかという、その2択のうちの一つ、ボールはJ R側にその点があります。

J R側の説明を受けた上で、安全性の確認等々について、今後ボールを投げなきゃいけない部分もあるし、返してもらわなければいけない部分もあると思っています。

いい質問だと言ったのは、本当にいい質問だと思ったからです。初めて、私が心配していたことが具体的な質問で出たなと感じましたので、本当に雨が降った場合、集水性の高い場所でするので、野ざらしになっていくというのはいかななものかということはおっしゃったので、これもボールはJ R側にあるかもしれませんね。いわゆる全てが完了した後の安全対策というのはかなりできるなというふうには見てきましたけれど、途中、何年か埋めるまでには時間がかかるわけですので、この間の管理は一体どうするんだということは、我々というか、私も確認をしていかなきゃいけない。それらの返事が全て返ってきた時点がおおむねの判断をするときかなと。かなえられないものがあって、それが引き下がれないものであるとしたら、そりゃあ断る場合もあるでしょう。

ただ1つ言いたいのは、可児市は財産区、民間の山です。ほとんどが民間の土地を買ってということになります。そういう意味では、本編のほうでも触れましたけれど、民・民の契約となったら私たちは何ができるのかということは非常に悩ましいなということはおっしゃっています。後々の管理から考えても、公有地であることが最大限の安全性確保につながるとしたら、それはそれで考えてみなきゃいけないなということはおっしゃっています。

(中略)

産廃問題でも、私は委員会にも傍聴者を入れましたから。委員長をやっていましたんで。そ

ういう体系で会議というのをやってきましたから、フルオープンです、基本的には。そういうことをどう実現していくかについては、またこれ相手があることですので、相手に対してのいわゆる相談をしなきゃいけないということは思いますけれど、気持ちからいけば、私はフルオープンでありたいというふうに思っています。

(後略)

令和3年3月10日(水曜日) 町議会一般質問〔抜粋〕

(岡本隆子議員質問要旨)

○ 町有地へのリニア建設残土搬入に係るメリット如何。

(町長)

(前略)

私に要対策土の話が持ち込まれようとしたのは、第1回の私と議会へのJ Rからの説明の際のほんの2週間、3週間前でありました。事前に町長に説明をしておきたいという話でしたので、私は、先に説明を受けたら、私が同意をした上で議会への説明が始まったというふうに取り入れるということで、担当者に対しては説明はノーと言いましたので、J Rからの説明の量、質も岡本議員が受けた説明と同じであります。あとはその書類に目をどう通すのか、図面をどう読み解くのかということでありました。

(中略)

質問の中にありました御嵩町で出たものは御嵩町で処分しなければならない、こんな紋切り型のことは私は言った覚えはございません。ということで、日頃の私の発言というのは、常にこうしたものに関しては排出者責任であるということでもあります。これを意識的に使っております。

(中略)

御嵩町内からは、河川改修であるとか、公共工事が基本だと思いますが、民間の住宅建設だって土は出てきます。そういうものをどうするのかも含めて、リニアだけが悪者になるわけにはいかないと思いますし、自分たちの出すものはどうなっていくかもちゃんと知った上で考えていくということが肝要であるかと思っています。

(中略)

要対策土を入れることを前提とするならメリットはありません。これは多分、中津川市の市長さんは違うかもしれませんが、岐阜県の沿線市の首長さんは全員ありがたいものだというのは思っていないというのが現実であろうということは思いました。御嵩町が以前口火を切ったような形になってしまったんで、非常にそうしたところが明らかになってきたというのは事実でありますので、事をつまびらかにしていくということは非常に大切なことですので、どこもがウェルカムなんて気持ちはないというのが現実です。

(中略)

1年間調査何をやってきたかということですが、いただいた過去のものもありますし、要対策土を含むという提案に対しての資料もありますので、それらの資料を読み込んでいたということでもあります。

ただ、我々はプロではありませんので、結果的にはプロと一度きちんと検討委員会のようなものをつくるのかつくらないかは別として、プロの意見を様々聴いてみたいということは思っておりますので、4月からそうした方々にアプローチをしていきたいというふうに思っております。以上です。

令和3年6月15日（火曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

（岡本隆子議員質問要旨）

○ リニア工事に関する情報の公開について考え方如何。

（町長）

（前略）

情報について私は何も隠すつもりはございません。私の支持者だから言っていただけなんだろうと思いますが、非常に心配してくれるという声をよくかけていただきます。大変ありがたく思っているところです。メディアがどのように扱うかについては、これはメディアのお決めになることですし、どの部分を使うかということについてもメディアが決められること。過去、私は取材を受けるときに、この言葉、この部分だけは必ず使ってくれと、それを条件に取材を受けても使われなかったということが多々ありますので、我々がコントロールできる範囲にはないということを長い人生の中でよく学んだということでもあります。

町民の情報の提供は、私自身が行わなければいけない、このように思っております。私には説明責任があります。

（中略）

ただ、私はどちらにもくみさず、極端な反対ばかり言う人の話ではなく、極端にこれでいいと言い切るような方ではなく、心配なところは心配だよということを言っていただけの平均的な感覚の方の話を聞いて、それらをワンセットにして町民に説明したいというふうに思っています。言う人の立場によっていろんなことが出てくるかと思いますが、比較的私はそういうことはあまりこだわらないタイプですので、賛成であれ反対であれ、どちらの意見も大切にしながら、対峙・対立までは行きませんが、ちゃんと対照的な、バランスの取れた状態にした上で町民に知らせたい、このように思っております。

（後略）

令和3年9月9日（木曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

（山田儀雄議員質問要旨）

○ リニア発生土置き場候補地（主に民有地）に係る将来的な土地活用及び発生土置き場候補地（町有地）に係る最終的な方向性について考え方如何。

（町長）

（前略）

まず、民有地についてであります。

ここで用いる名称を、混乱するといけませんので大別して2つに分けたいと思っております。

仰せのとおり、民有地には町有地も若干含まれてはいますけれど、これについて後段の質問のほうでは町有地ということで表現されますので、まずは民有地関連の部分は、発生土と単純に表現したいと思います。そして、後段の分については、要対策土についてということでお話をさせていただきたいと思います。

まず、発生土利用については、過去の間緯、御存じのとおりに美佐野地区の山林については、私が町長になりました頃、土地の利用について要望をいただきました。ゴルフ場計画が頓挫しまして、利用が白紙になったという状況にありました。

その際に私が当時の組合長に申し上げたのは、この土地の価値は一団の土地になっていること、それを崩さないようにお願いしたいということを申し上げておきました。利用については心しておきますという返事をさせていただきました。

その後、J R 東海リニア中央新幹線の通過線上に位置することとなり、発生土の利用が現実的となりました。美佐野の地権者組合でも当時、平成 29 年 9 月 27 日付で地権者・組合員 51 名賛同、居どころ不明者が 2 名おられたということでありましたけれど、地権者組合としての正副理事長連名での要望書も頂いております。

利用の方向性については、最も想定しやすいのは、やはり企業誘致であります。

これまでの私の経験上、平地の宅盤を持たない、そういう町には企業誘致の話はできないというのが現実であります。ということで、企業誘致の可能性はこの事業が完遂した後には可能性が出てくると考えております。またこれは、7 年、8 年先の話でもありますので、利活用については、まだまだ皆さんからアイデアをいただければ、また生きた使い方ができるようになるのではないかとということもある種期待をしております。それをしようとしても、地権者の皆さんの継続的な一体感を持っていただかないとでき得ることではございません。

そんな中で、一番御心配されているのが、平地になりますので山林課税から固定資産税が上がってくるという現実があります。町のほうからは、企業誘致や事業地について一団の土地として地権者全員の賛同が得られるのであれば、そのまま山林の課税のみして、減免をさせていただくことは可能だという御案内をさせていただきました。ただ、この企業誘致や利用に賛同して心変わりすることなく協力をしていただくということであれば、全員がそういう気持ちであれば大丈夫ですよと申し上げたんですが、残念ながらその中に反対者もいまして、反対というか不安が払拭し切れないという方がお見えになりまして、不安というのは、皆さん高齢化していますので、次の世代に移っていくということも多分かなり頭の中にあるんだろうと思いますけれど、そういうお話の中で、今はストップした状態であります。今後の展開、変化がありましたら、皆さんには必ず御報告をしていきたいと、このように思っております。

次に、2 点目の質問、要対策土についてであります。

結論から申し上げます。

要対策土については、受入れを前提として協議に入りたいと思います。この協議というのは、J R 東海との協議もありますし、議員の皆さんとの協議もあります。まだまだ交渉事は多くあるように思います。

本日、この結論を出させていただいて公表させていただいた理由を申し上げます。

まず、自然由来の土であるということ。

2 点目が、御嵩町の工区から発生する土であること。

3 点目が、反対の声はありますが、解決策がないということ。私も、立場としては消極的賛

成であります。

4点目、これは当初より町民に判断を委ねる性質のものではないということは考えておりました。何か言われようと、私が頑張って理解を求めていくという立場にならない限り、なかなか説明はし切れないだろうということは、この2年間悩みに悩んできました。時間がかかったのも、その辺りの決断がなかなかできなかったということでもあります。

先日、J R東海主催で説明会があったんですが、町が何も参加しない、また関わらないという立場というのは、むしろ皆さんも異常に思われたのだろうというふうに思いますが、御嵩町は態度を表明しているわけではありませんので、J R東海と行動を共にするということはありません。今後、こういうことを私が宣言しましたので、説明会等々にもJ R東海にも参加をしてもらうということになると思います。

次に、5点目、産業廃棄物処分場問題の際、我々はなぜ全国の廃棄物を御嵩でと言ってきたわけですので、御嵩のものをどこかへ持っていけというのも、そういう意味では論理には整合性を失ってしまう。整合性を保たなければ、一生懸命産業廃棄物問題を取り組んだわけですので、それすら否定してしまうということになりかねない。また、専門家の話を聞くことができました。そこで一定の理解、または納得ができたこと。専門家とは地盤工学、水環境学、土壌環境学の専門家であります。アドバイスも多くいただきましたので、それらをJ R東海と協議の中でかなえられるかどうかの確認がしていきたい。ただ、法外な要求を私はするつもりはありません。常識的な範囲での要求はきちんとかなえていただくという姿勢であります。

7点目としては、御嵩町は期成同盟会の一員として歴史を重ねてきたこと。

これは期成同盟会、昭和53年ということですので、たった1期でありましたが原町長のときから継続して期成同盟会の一員であると、これは平井町長も柳川町長も私も一員でここまでやってきたということでもありますので、総論賛成各論反対で逃げていては話にはならないというふうに思っております。

そして8番目、これは山田議員仰せのとおり、期成同盟会でスケジュールありきではなく、これはJ R側に対して自分のところのスケジュールどおりにはいかないよという発信だと思いますけれど、そう私は受け取っているんですが、スケジュールありきではなくという文言と、また土砂の適切な処分と地域住民への丁寧な説明を求めるという項目が決議されたことにあります。

まだまだ多くその理由はありますが、本当に私珍しく、おおむね何でも即断即決をしてきたんですけど、この件については結論を出すまでに本当に時間がかかりました。それだけ難しいテーマであったと思っております。強く反対する人も一定数はあるでしょうが、もろ手を挙げて賛成するという人はやはりおられないだろうと。全て賛成であっても、消極的賛成であろうと。山田議員も判断をされるときには多分どちらにしても消極的な態度ということになってくると思いますので、対案もないし仕方がないかなというような話になります。

ただ、安全性が損なわれるということだけは避けなければいけない。これは知恵を結集すれば何とかなっていくというふうに思っております。

私は、町民に判断を委ねて後は知らんというような、そういう態度は取りたくないということでもあります。議会の皆さんとも協議を重ねながら、当然J Rに対しての求めるべくことは求めていくということになります。

最後になりますけれど、御嵩町情報公開条例第3条中にあります原則公開の精神の文言は、

議員時代の私が提案し、必ずこの文言だけは入れてくれと頼み込んだ文言であります。その精神はこれまでどおり守ってまいりますので、何でもお聞きになっていただければいいと思います。分からないことは分からない、知っていることはお話をします。

ということで、以上、答弁を終えます。

令和3年9月9日（木曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

（岡本隆子議員質問要旨）

○ リニア建設発生土に係る町民への説明等の考え方如何。

（町長）

（中略）

その中で、アドバイスの具体的なものについては、J R側の情報の開示、これが大切なことだと。あとは水についてのモニタリングをあまり短期間で終了するのではなくて、やはりずっとやっていかなきゃいけないものだというアドバイスもいただきました。非常にそういう意味ではフラットな意見交換ができた満足しております。信頼のおける専門家に出会うことができたということで、非常に満足しております。

（中略）

ただ産廃問題のときは、ものが違うというか、基本的に違うということから、どれだけ抜け出して考えていただけるのかということが問題になるだろうと思っています。産廃問題のときには、ある意味お金がもらえるということがありました。正直に申し上げて、当時の柳川町長の説明も私はとても中立で話をしているとは聞こえなかった。これが中立だとしたら、本当にそうかと疑問を持ちながら聞いていました。ふるさとを切り売りしてお金を得ると、そういう行為に対しての軽蔑の意を非常に込めて話をしておられると感じておりましたので、決して中立だと言い切れないということであろうかと思います。この問題については、メリット、デメリットというならメリットはありません。私はそう思っています。お金の話もしたことありませんし、安全性のことしか言わないというような話になってきますので、分からないところを聞くということになってきますので、私の御嵩町政においてのプラスにはならない、御嵩町民にとってもプラスにはならない、メリットがあるとは思えない。しかし、あるとしたら、長年誘致といいますか、早く事業を進めてくれと言ってきた期成同盟会の一員として当該自治体の責任が果たせるということぐらいかなというふうに思っております。

（中略）

簡単に結論を出したとおっしゃるんですが、簡単ではありませんよ、こんなこと。簡単にはずないです。もともと多分岡本議員、疑ってみえたと思いますが、少なくとも私は産廃処分場でも矢面に立ってでもやるべきことはやってきた。手柄は取っていませんけれど、どこかの誰かが持っていっただけの話ではありますけれど、そういう人はいっぱいいます。そういう中で整合性というのはどう取るんだと、本当に悩みましたよ。最初の話聞いてから2年間ぐらいたっていると思いますが簡単ではないですよ。何か御褒美があれば、こういうものがありますよということも言えるんでしょうが、何にもない状態ですので、決して簡単な決断ではございません。ただ、今の質問の中の雰囲気でも、やっぱり私が受け入れることを前提に岡本議員

は思考が回っているというふうに感じます。そう思われ続けてきたんだらうなというふうには思います。その点、岡本議員に逆質問をしてみても、はっきりされないというのも私としては釈然としないというふうに思っております。

町民に委ねるべきではない性質のもの、これはもうメリットとかデメリットとか言い出した時点で、これは無理だなと思わざるを得ないと思います。分かりやすくするには、私が受け入れることを前提に協議に入るということは、こういうところもきちんとしてもらわなきゃいけないということは明確に指摘をしながら、町民に説明をしていくと。

(中略)

環境基本条例をクリアするという点については、これは行政もタッチしていくわけですが、主はＪＲ東海です。これは企業です。先日の説明会で、私はコロナ禍においてこんな説明会を開くのっていかがなものかということも申し上げましたが、もうほぼ決めていたので、一企業に対して町が止めろとは言えませんねというレベルの話しかしていませんので、関わりがこれまでは逆に言うことができなかったということでもあります。受入れ前提に話をすることによって、そうした場合でも関わりが持てるようになるということも言えるかと思っておりますので、しっかりとやっていきたいというふうに思っています。

(中略)

専門的なことになったら、多分ＪＲ側が答えたほうが良いということも多くあると思いますので、その場にはＪＲ側も立ち会わせたいと。何か来年春にはやりたいというようなことは言っていたようではありますけれど、やはり喫緊の課題であるということも事実でありますので、御嵩町のほうが今度は要請をするということになるかもしれません。そういう意味では、今まで私、ＪＲと単独で話というのはほとんどしたことがないんです、実は。議会と一緒に聞くその段取りの中で、いつやろうか、いつというようなことはやりますけれど、技術的なこととか安全対策とか、そういうものは全て議会と一緒に聞くという姿勢でやってきましたので、今後は多少会って話をするというのも出てくるかもしれないとは思っております。

(後略)

令和３年１２月７日（火曜日） 町議会一般質問〔抜粋〕

(岡本隆子議員質問要旨)

○ リニア工事による要対策土の町有地への受け入れについて考え方如何。

(町長)

(前略)

まず、遮水シートについてであります。二十五年、六年も前の業者が使用を予定していたシートと明らかに違います。当時のシートは色鉛筆で穴が空くと、ちょっとパフォーマンス的にやっておられたと、当時の学者はそういうことに使ってみえたなと今さらながら思うわけですが、色鉛筆で穴が空くようなものだとすることを体育館でやりましたよね。また、現在提示されているものは、重量や衝撃に耐え得るように不織布、シート、不織布が３枚、シート２枚の５層での密封であります。そして、これも教えていただきました。遮水シートの劣化は紫外線によって起きる。ただ、劣化が発生するとはいえ、埋立期間での７年、８年で劣化するもの

ではないとのことであります。100 年と私が申し上げたら、苦笑いしながら、同じことだと。結局は、土をかぶせて埋めてしまえば、シートについては劣化しないと。また、遮水シートの漏れについては、現在計画されている遮水シートは、そのものが破れることは考えられない。漏れがあるとしたら、接着の部分が丁寧に接着されていない場合が考えられる。アドバイスとして、とにかく丁寧な仕事をさせることですという言葉いただきました。

私が心配しておりました排水についてであります。

私が、場所はため池の跡地、いわゆる集水しやすい場所である。集水しやすくしてあるということは、暗渠排水についてどのようなやり方になるんでしょうかと、私は単純に真ん中に太いものを、暗渠排水を造って、それで排水をするという考え方をしておりましたが、暗渠排水は太いところ 1 か所だけではない。木の枝のように水道全てに暗渠を造ることになる。シートの下、地下で集水し、一旦プールし流下させることになる。プールした水を検査して流させるということでもあります。これについて、水の専門家からは、早い段階から水のモニタリングをすべきとのアドバイスもいただきました。

私は、現在の水質でも日々変化しているというものであろうかと思いますが、少なくとも現時点での水質をやはりつかんでおくべきと考えておりますし、そう理解いたしました。農業者、作付をしてみえる水を利用している方、用水の取水口、これらの水質もしっかりと調査しておくべきものと考えております。そして、雨水について、対策土は密閉し、密封し、5 メートルの土をかぶせるようであります。コンクリートやアスファルト、その上部で覆ってしまう、こういうことは必要ないと思われる。私は、少なくとも周囲の排水は J R 東海に対してするのかわらないか、していただきたいということを言うつもりでもあります。

崩落について、これは科学者というか専門家が現在の土木工学での埋立てで、基本どおり埋め立てられたところで崩落の発生は、現段階ではないと教えていただきました。これは 2 点目ぐらいの質問の答えになりますが、これまでの質問、岡本議員の質問は、私に頑張れとエールを送っていただいているよりは、疑われているなあという感覚のほうが強く感じておりました。

(中略)

町民との合意形成であります、一つの答えを持って図るものだと思います。何も決めていない段階で合意形成というのはできない、どう合意形成するのかということになってきますので、少なくとも答えを持って合意形成を図っていくものだと思います。町民から、これまで 2 年以上時間があつたんですけど、聞こえてくるとしても心配という二文字だけで、賛成、仕方がないなあという消極的賛成の方では、こんなことをしていて心配、また反対だとおっしゃる方だろうなと思う方は、いろんな危険があつて心配、もう心配だけです。結論は何も出てこない。岡本議員も、議場でも心配という言葉はかなり使っておみえになりますが、答えというのは自分のスタンスとして明確にはされていないと私は感じております。

これからは、心配の部分をどう J R 東海に伝え、J R 東海から答えを導き出すか、受入れを前提にということは、これをクリアしてくれたらいいですよ、これはどうですか、あれはどうですかという、そういうスタンスで J R 東海と向かうということでもあります。

最後のほうの質問です。

大きな誤解がございます。

私は、岐阜県の要対策土を一手に引き受けるなどと言っておりません。むしろ、可児市で起きた黄鉄鉱の件があつたから想定できただろうということをおっしゃいますが、私の中で



は健全土の受入れしか考えていなかったというのは事実であります。美佐野工区から排出される要対策土だと説明しているつもりであります、無駄に話を膨らめないでいただきたいと思います。あまり人を疑うと、それは自分自身を疑うということになりますので、ちょっと失礼じゃないのかなあというふうに思います。

もう一点、私が要対策土の存在、処分方法をＪＲから説明を受けたのは、議会の皆さんと一緒に説明会を開いた、そのときに初めて聞いた話です。これは、岡本議員が信じようと信じまいと、それが真実です。だから、その席で私は怒ったんです。ＪＲ東海に対して、同じことを言ったと思います。話があっても１年やそこらでは決まりませんよということをずうっと言い続けていますよということ言っていました。ただ、要対策土がこれだけ出るとか、こういうのが出るというのはあのとき初めて聞いた話です。私に事前に相談がきちんとしてあるのであれば、あんなことはしませんし、少なくとももうちょっと上手にやれよとか、そんな話を出しても無理だよとか、いろいろアドバイスはできたというふうに思われますが、ＪＲというのはそういう会社なんです。不思議です。もう、そうしか言えません。多分、自分のところの工程に合わせて、全部きちんきちんと決めているんだろと思いますが、情緒的な感覚的なことは関係ないということなんだろうと思いますけれど、だから担当者たちも、なかなか日本語が通じませんというふうに報告することがよくあります。

要対策土の処分は、いま一度言いますが、美佐野地区工区から排出されたもののみの処理をどうするかというテーマです。処分地は、廃止された旧真多羅ため池、健全土は平地造成の有効利用を考えている。この姿勢には以前より変わりませんということで、要対策土の件については答弁をここまでとさせていただきます。

(中略)

専門家にお聞きしたことについては、当然専門家のお話として町民に伝えることはやぶさかではありません。事実ですから、私もいろいろ心配しながら聞いた話ですので、それを伝えていくということに変わりません。これでは納得できないということであれば、逆に、こういうことも具体的に聞いてほしいということをおっしゃってくれば可能だと思います。

また、今後、そういう学者の方に意見を聞けるような組織というか、審議会のようなものをつくって対応していきたい。どちらにしても私どもは素人ばかりですから、専門家の意見をお聞きしながらＪＲと協議をしていくと。選択肢として、ＪＲの事業に関わっていない専門家を選んで話をお聞きしたので、御嵩町側としてどうすべきかということもアドバイスをくれると思っています。